

令和3年7月1日

宗像市議会
議長 神谷 建一 様

総務常任委員会
委員長 伊達 正信

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第41号議案 宗像市手数料条例の一部を改正する条例について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 法改正により、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）がマイナンバーカードを発行する主体として明確化されたことに伴い、令和3年9月1日以降はマイナンバーカードの再交付について条例の規定が不要となるため、マイナンバーカード再交付の項を削るものである。
- 2 マイナンバーカードの再交付に係る手数料の徴収事務については、同機構から市長に委託されることとなるため、マイナンバーカードの再交付や手数料徴収事務は、引き続き市が行う。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第42号議案 工事請負契約の締結について

宗像市立城山中学校改築事業を施行するため、プロポーザル方式によって工事請負人を定めた
が、工事請負契約（設計・施工一括）を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及
び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 工 事 名 宗像市立城山中学校改築工事（設計・施工一括）

- 2 請負契約額 31億9,190万円(うち消費税及び地方消費税相当額 2億8,990万円)
請負契約額の内訳
- (1) 基本・実施設計業務委託 2億210万円
 - (2) 改築工事 29億3,920万円
 - (3) 工事監理業務委託 5,060万円
- 3 工事請負人 福岡市中央区大名1丁目8番10号
安藤ハザマ・占部・ビルディングD r . ・大建設 建設工事共同企業体
代表者 株式会社安藤・間 九州支店
執行役員支店長 ^{ごしよ}五所 ^{ひさかず}久和
- 4 工期 契約効力の発生日の翌日から令和6年1月31日まで
- 5 城山中学校の老朽化が著しいことから、生徒の安全確保や学習環境の刷新のため、同校敷地内において建て替えを行うものである。また、現在のグラウンド側に4階建ての校舎と体育館を建設する計画である。
- 6 デザインビルド(設計・施工一括発注)での公募型プロポーザル方式により選定を行った。3つの共同企業体から応募があり、事業計画や設計、建設に関する事項及びそれに対する創意工夫を評価する技術評価点、提案価格を評価する価格評価点、地元企業、地域産品等の採用やSDGs達成の取組提案などを評価する提案評価点について宗像市立城山中学校改築事業者選定委員会が提案内容を審査した結果、最も得点が高かった安藤ハザマ・占部・ビルディングD r . ・大建設 建設工事共同企業体が最優秀提案者として選定された。
- 7 デザインビルドの手法は、施工者の視点に偏った設計・施工となる可能性や、発注者におけるチェック機能が働きにくくなることが懸念されるが、設計の管理技術者、施工の監理技術者、市の建築技師によるトリプルチェックにて管理を行うことで、チェック機能を働かせる。また、設計・監理と工事の契約金額を分けることで、事業者間の独立性を担保している。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。